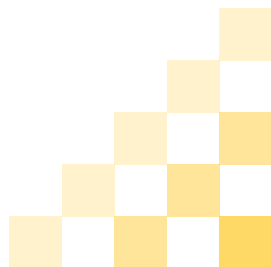
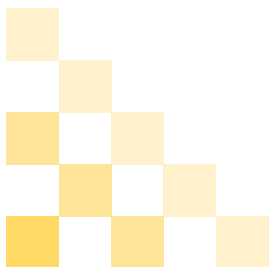
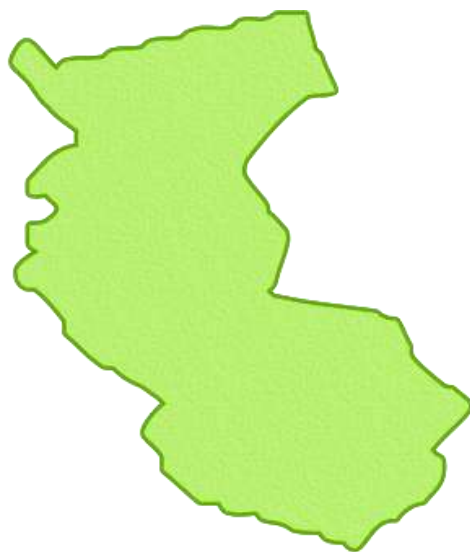




令和 8 年度

整備管理者**選任前**研修
開催のお知らせ

和歌山運輸支局 主催



整備管理者選任前研修

1. 研修対象者



道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の
資格要件により、整備管理者に選任予定の者。



2年以上の実務の経験と当研修の受講により、整備管理者
として選任することができます。

※整備士資格をお持ちの方は、当研修を受講せずに選任することが出来ます。



2年以上の実務の経験

+



整備管理者選任前研修の受講



整備管理者として選任

※営業所を管轄する運輸支局等へ
選任届の提出が必要です。

2. 研修内容



- 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項
- 整備管理者の業務・権限に関する事項
- 点検・整備の方法に関する事項
- 整備管理者の関係法令に関する事項
- その他整備管理者に必要な事項

3. 持ち物



- 運転免許証など受講者本人を証明できるもの
- 筆記用具
- 研修資料※（近畿運輸局HPからダウンロードしてください）

「 https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/00001_03266.html 」

※タブレット等にPDF保存または紙に印刷等 研修の際に資料確認ができるよう
をお願いします。

整備管理者選任前研修

4. 研修日程

研修当日は、**13:00から13:30の間に受付**をお済ませ下さい。

会場は全て、**和歌山県トラック協会** 3階大会議室です。(次ページ参照)

日程	研修時間	お申し込み受付期間
令和8年6月15日(月)	13:30~16:30	令和8年5月15日(金)~ 令和8年6月8日(月)

今すぐ申し込む方は、こちら



今すぐ申し込む

(研修予約サイトに遷移します)

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



※受講予約は**WEB予約のみ**です。FAXでは受付しておりません。

ご注意

実務経験をもとに整備管理者になるための研修です。

過去に修了された方や自動車整備士資格(1~3級)をお持ちの方は受講不要です。選任されている整備管理者が2年度毎に受講する選任後研修とお間違えのないようご注意ください。

和歌山県トラック協会には受講者のための駐車場はありません、自動車で来られる方は、和歌山運輸支局内の駐車場をご利用ください

会場内は禁煙です。喫煙する場合は、喫煙室若しくは施設外でお願いします

遅刻、途中退場については受講証明を行いません。

居眠り・私語等受講態度が悪い場合は退場を指示し、受講証明を行いません。

整備管理者**選任前**研修

会場は全て、**和歌山県トラック協会**3階大会議室です。

受付時間 :13:00~13:30

研修会場 :公益社団法人和歌山県トラック協会 3階大会議室

住所 :和歌山県和歌山市湊1414



整備管理者選任前研修に関するお問い合わせ



073-422-2153

受付時間: 8:30~17:15(土日祝を除く)

〒640-8404 和歌山市湊1106番地の4
和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門